

平成31年3月15日

商工農林水産委員会資料

商工労働部

[報告事項]

目 次

- 1 第2期富山市工業振興ビジョン【概要】について
(工業政策課) …… 1頁
- 2 くすり関連施設基本構想・基本計画【概要】について
(薬業物産課) …… 5頁
- 3 大山観光開発株式会社経営健全化方針【概要】について
(観光政策課) …… 9頁

第2期富山市工業振興ビジョン

〈概要〉

1. 計画策定の目的

本市には日本海側有数の産業集積があり、活力ある産業都市として発展してきました。今後、本格的な人口減少社会が到来するにあたり、地域経済が持続的に成長を続けていくためにも、社会経済情勢の変化に対応した効果的な施策展開が求められています。

本ビジョンは、個々の企業や市民、行政、経済団体、産業支援機関、金融機関、大学等の高等教育機関等がともに長期的な展望を持ちながら、一層の産業振興を図ることを目的に策定するものです。

ここに策定した方針に基づき、常に活力をもって付加価値を創出し、日本海側有数の工業都市としての産業基盤をさらに発展させることで、豊かな市民生活の実現を目指します。

2. 計画期間

10年間（2019年度から2028年度）を計画期間とします。

3. 計画の位置づけ

本市の最上位計画である「第2次富山市総合計画」に基づき、今後の本市における工業振興施策の目指すべき方向性を示す指針として位置づけるものです。

また、本市では、社会、経済、環境上の様々な課題に対して、市民や企業、行政が協働して、総合的かつ効果的な取組みを推進するため、「富山市SDGs未来都市計画」を策定しており、その計画において、経済価値の目標として「市内企業の活性化や新技術の活用等により、持続可能な付加価値を創造し続けるまち」の実現を掲げています。このことから、本ビジョンにおいては、「富山市SDGs未来都市計画」における経済価値の目標達成を反映させるものです。

基本的な考え方

大きく変化する時代の中にあっても、持続的に成長を続ける力強さを有し、企業、行政、高等教育機関等が一体となり、常に活力を持って、社会にとって有益かつ有用な付加価値を創出し続けていくことを目指します。

テーマ
～キャッチフレーズ～

持続可能な成長を目指す
力強く活力ある「産業都市とやま」

第2期富山市工業振興ビジョン〈概要〉

10年間（2019年度から2028年度）を計画期間とします。

ものづくりをめぐる 社会経済情勢の変化

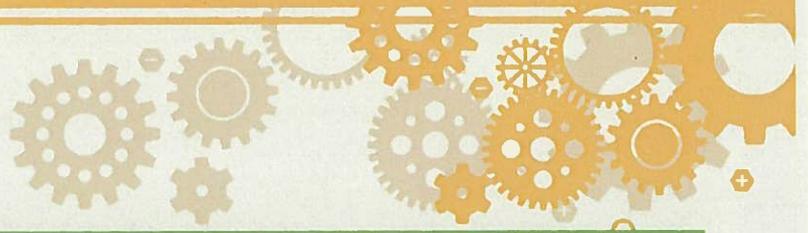
- 企業業績の回復傾向
- 人口減少と少子高齢化の進行による
労働力不足
- IoT や AI 等の技術革新による
新たな成長分野の創出
- 新興国の経済成長と
グローバル化の進展

本市工業の特性

- 第2次産業の比率が高く
工業都市として発展
（日本海側有数の工業都市）
- 化学工業（主に医薬品製造業）、
機械器具製造業、
電子部品等製造業が基幹産業
- 富山大学や富山高等専門学校等の
高等教育機関があり、
ものづくりを担う人材を多数輩出
- 北陸新幹線や富山きとくと空港、
北陸自動車道等の高速交通網による
他地域とのネットワーク形成

課題

- ものづくり企業の
さらなる活性化
- 中小企業への支援
- 主力産業のさらなる
発展・進化
- 次世代型産業・
新事業分野への進出
- 創業の促進
- 企業用地の確保
- ものづくりを支える
多様な人材の確保・育成
- 若年世代の就業の促進



持続可能な成長を目指す力強く活力ある「産業都市とやま」

基本方針

1. 地域を牽引する ものづくり産業の活力強化

- (1) イノベーション技術の導入による高付加価値化
- (2) 新製品の市場・販路開拓の支援
- (3) 中小企業の経営基盤の強化
- (4) 産学官・企業間・国際連携の推進

2. 成長産業のさらなる進化と 新産業の創出

- (1) 医薬品を中心とした産業の重層化の推進
- (2) 高度な研究開発・技術力の強化
- (3) 次世代型産業の育成・新産業の創出
- (4) 富山ブランドの強化
- (5) 起業・創業の促進

3. 企業誘致・拠点化による 産業集積の強化

- (1) 既存企業団地等の有効活用促進
- (2) 新たな企業団地の整備
- (3) 企業立地の促進
- (4) 進出企業への立地支援の強化

4. 活力を創出する人材確保・育成

- (1) U・I・Jターン就職の促進
- (2) 多様な人材の活躍支援
- (3) ものづくり産業を支える能力の強化
- (4) 「働き方改革」の推進と勤労者福祉の充実

計画の推進

本ビジョンの推進にあたっては、経済活動の主体である企業をはじめとして、本市、国、富山県、経済団体、産業支援機関、金融機関、大学等の高等教育機関等が相互に協力・連携しながら、10年間の実施期間において各種施策を展開し、本ビジョンの実現を目指します。

評価指標

施策の達成度を定量的に評価するための評価指標を設定するとともに、定期的にその進捗状況を確認しながら実現につなげていきます。

基本方針	指標の内容	基準	目標値
1. 地域を牽引するものづくり産業の活力強化	①製造品出荷額等（4人以上） （工業統計調査）	12,550 億円 （2016 年）	14,142 億円 毎年 1% 増（2028 年）
	②粗付加価値額 （工業統計調査）	4,904 億円 （2016 年）	5,527 億円 （2028 年）
2. 成長産業のさらなる進化と新産業の創出	③医薬品製造業の出荷額	2,311 億円 （2014 年度）	2,606 億円（2020 年度） （富山市SDGs未来都市計画）
	④事業所の新規開業率 （経済センサス）	5.9% （2014 年）	7.0%（2021 年） （総合計画指標）
	⑤新規事業所開設による雇用者数 （経済センサス）	14,195 人 （2012 年～14 年の平均）	17,000 人（2021 年） （総合計画指標）
	⑥創業支援施設卒業企業数	年平均約 6 社 （2009 年度～17 年度）	年平均 5 社（2017 年度～21 年度） （総合計画指標）
3. 企業誘致・拠点化による産業集積の強化	⑦市外からの進出企業数 （企業立地助成金により算定）	9 年累計 13 社 （2009 年度～17 年度）	10 年累計 15 社 （2019 年度～28 年度）
	⑧市外からの進出企業に伴う新規雇用者数 （企業立地助成金により算定）	9 年累計 356 人 （2009 年度～17 年度）	10 年累計 400 人 （2019 年度～28 年度）
4. 活力を創出する人材確保・育成	⑨県内高校出身の県外大学生の U ターン就職率 （富山県労働政策課調査）	58.1% （2015 年度）	60.0%（2021 年度） （総合計画指標）
	⑩女性就業率 （国勢調査）	50.6% （2015 年）	51.9% 毎年 0.2% 増（2028 年）

第2期富山市工業振興ビジョン<概要>

発行／富山市商工労働部工業政策課
〒930-8510 富山市新桜町 7 番 38 号
TEL：076-443-2166 FAX：076-443-2183

発行年月／平成 31 年 3 月

くすり関連施設基本構想・基本計画【概要】

策定の目的

本市の魅力を一層高め、発信していくためには、市の認知度を総合的・戦略的に高めるシティプロモーションとともに、市民一人ひとりが「富山らしさ」を再認識し、まちに対して愛着や誇りを抱くシビックプライドの醸成が必要です。

300年以上の歴史と伝統を持つ富山売薬は、富山から全国へ商圏を広げ、「くすりといえば富山、富山といえばくすり」といわれるほど有名になり、本市産業の発展の礎となりました。現在も、富山売薬を含む医薬品産業は、富山の代表的な地場産業であり、多種多様なメーカーが集い、高い技術力を有する日本の医薬品生産拠点「薬都とやま」として、発展を続けています。

こうしたことから、「くすり」をテーマとする施設の整備に向けて、有識者等の意見を踏まえ、基本構想・基本計画を策定したものです。

I 基本構想

1 くすり関連施設の基本的考え方

くすり関連施設の基本理念等を以下のとおりとします。

(1) 基本理念

富山のくすりの歴史と文化、精神を継承し、
薬都の未来を市民とともに創造する

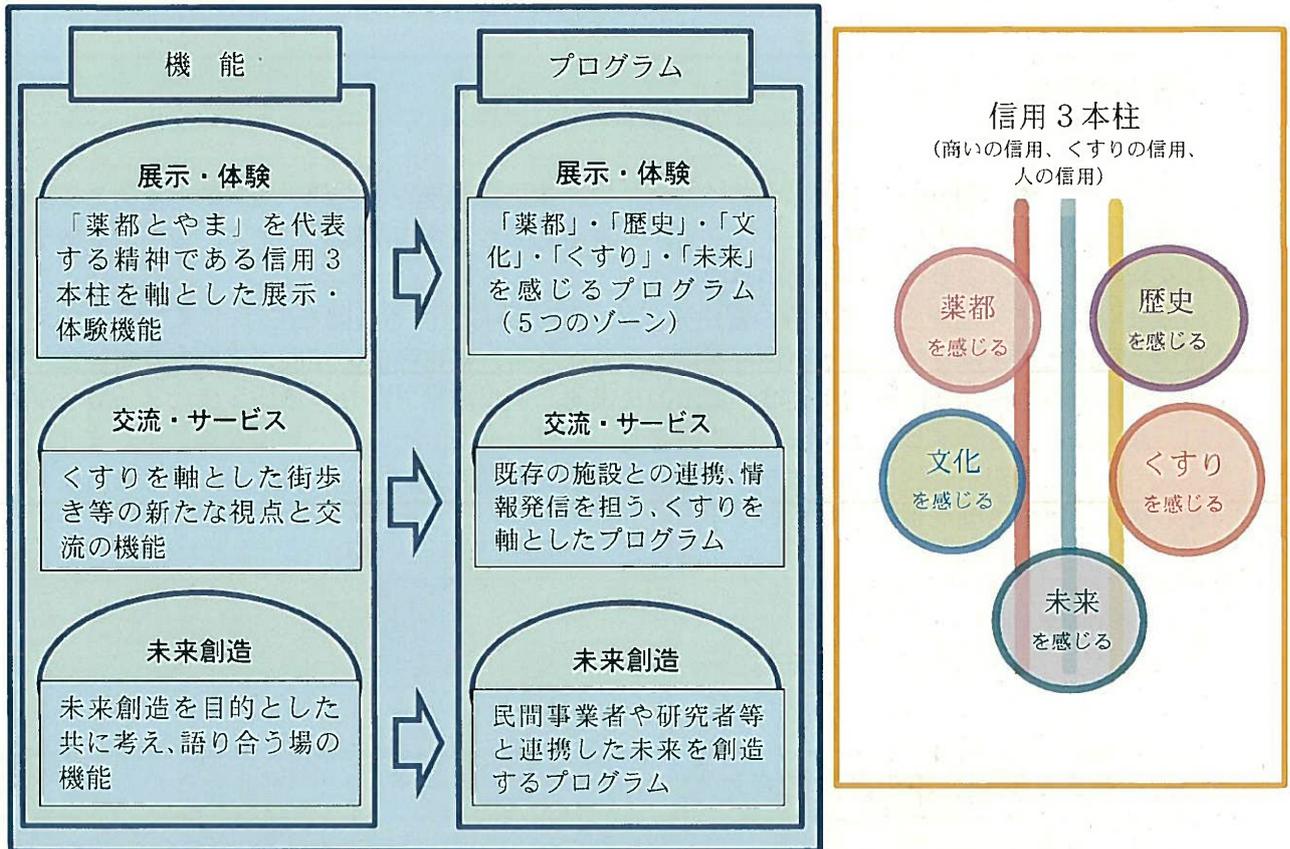
(2) 基本方針

基本理念を実現するための4つの基本方針

- | | |
|--------------|--------------------------------------|
| ① シティブランディング | 「薬都とやま」のブランドイメージを強化する。 |
| ② シビックプライド | 産業の礎を築いた先人の知恵に学び、富山人としての誇りを育む場を創出する。 |
| ③ 賑わい・回遊性 | 中心市街地の賑わいと回遊性を生み出す拠点を創出する。 |
| ④ 産官学民連携 | 産官学民の連携により、「薬都とやま」の未来像を描く。 |

2 くすり関連施設に必要な要素

くすり関連施設の3つの機能・プログラム



II 基本計画

1 基本的考え方

基本理念に基づき、300年以上続く富山のくすりの歴史と文化、大切にされてきた精神を継承しつつ、「信用3本柱」が優れた理念であることを踏まえ、これらを軸として薬都とやまの未来像を考え、共に創造することを大切にします。

2 事業計画

基本構想で定めた3つの機能・プログラムを具体的に実現するため、8つの事業について、実施の可能性を検討していくこととします。

機能・プログラム	事業	概要
展示・体験	展示事業	歴史・文化等に関する資料展示、体験展示を取り入れた、「薬都とやま」にまつわる様々な展示。
	解説事業	関係機関との連携を図り、解説員による解説のほか、ICTを活用した解説、移動解説。

交流・サービス	薬都案内サービス事業	窓口やメディアの案内、来館者が自ら情報収集できるような交流案内サービス。
	催事事業	薬都とやまの未来創造のほか、回遊性向上やまち歩きの促進にもつながる、様々な催事事業。
	飲食・物販事業	周辺環境と調和し、品質の確保に努めた、飲食・物販。
	資料収集・活用事業	他のくすり関連施設等と連携し、資料収集、寄贈・寄託の受入。
未来創造	情報発信事業	「富山のくすり」を広く発信し、魅力を広く伝えられるよう多様なメディアを用いた情報発信。
	産官学民連携事業	産官学民の連携を促進、多様な分野の協働が育まれる事業。

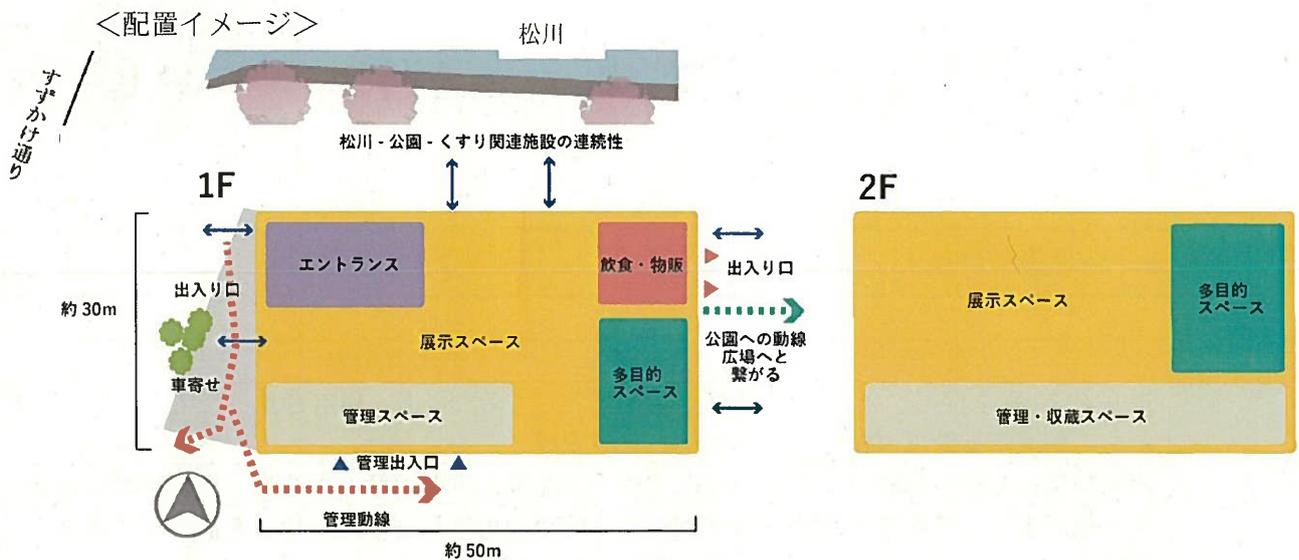
3 施設計画

(1) 施設が有する機能

3つの主要機能「展示・体験機能」、「交流・サービス機能」、「未来創造機能」と管理運営上必要となる2つの維持管理機能「管理機能」、「収蔵機能」

(2) 施設規模（想定）

建築面積 約 1,500 m²（図書館旧本館跡地）
 延床面積 約 3,500 m² 階数 2階+（地下）



4 展示計画

(1) 展示の種類 「常設展示」、「企画展示」、施設外の「移動展示」の3種類

(2) 展示の構成

「薬都とやま」の核である「信用3本柱」を再認識し、誇りとして未来へ引き継ぐことを目的に5つのゾーンで展示を想定します。

各ゾーンと内容	展示イメージ例
<p>① 薬都を感じるゾーン</p> <p>薬都を感じるまち歩きのおすすめコースの案内やくすり関連施設のシンボル、富山の地域産業・経済とくすりの密接な関わりを示す。</p>	
<p>② 歴史を感じるゾーン</p> <p>時間の流れに沿って富山のくすりの歴史全体を理解できる展示と薬都とやまの歴史のトピックに焦点を当てて利用者に興味をもってもらえるような体験や実物を示す。</p>	
<p>③ 文化を感じるゾーン</p> <p>富山売薬の隆盛とともに発展し、今日では文化・芸術・工芸となったものやエッセイ・小説などの文化を示す。</p>	
<p>④ くすりを感じるゾーン</p> <p>富山の特徴である和漢薬の原料に多く使われる生薬を学び楽しむ体感やくすり・医薬品産業の体感・理解、パッケージデザインを示す。</p>	
<p>⑤ 未来を感じるゾーン</p> <p>さまざまな世代・背景の市民参加が得られるよう努めながら、薬都とやまの未来創造につながるような学びの場や時事的な情報を示す。</p>	

5 管理運営計画

方針	取り組み
市民の参画を促し、市民とともに創造する管理運営	市民と協働するしくみづくり、利用者サービスの向上、広報の充実、人材育成
連携強化のための体制づくり	多様な主体との連携、専門家等との連携、連携体制の構築
未来創造事業を実現する管理運営	専門家の効果的な活用、産官学民の特色を活かした運営、情報収集・提供・発信

6 今後の事業展開について

本基本計画の策定以降、官民連携の可能性に関する調査（PPP導入可能性調査）を実施し、整備運営手法等の検討を行います。また、くすり関連施設の周知、情報収集等に努めながら、着実に準備を進めていきます。

大山観光開発株式会社経営健全化方針【概要】

(1) 経営健全化方針策定の背景

公共性と企業性を併せ持つ第三セクター等は、地域住民の暮らしを支える事業を行う重要な役割を担う一方で、経営が著しく悪化した場合には、地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

このため、総務省は、各地方公共団体において、関係を有する第三セクター等について自らの判断と責任による効率化・経営健全化に取り組むこと、特に、地方公共団体に相当程度の財政的リスクが存在する第三セクター等において、経営が著しく悪化している場合には、抜本的改革を含む経営健全化に速やかに取り組むことを要請している。さらに、「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」（平成30年2月20日付け総財公第26号総務省自治財政局公営企業課長通知）では、「策定する経営健全化方針の内容」、「策定する必要がある地方公共団体」、「策定に当たっての留意事項」等を通知するとともに、速やかに策定、公表することを要請している。

こうした状況を鑑み、本市では債務超過となっている大山観光開発株式会社の経営健全化方針を策定することとした。

(2) 大山観光開発株式会社の現状分析

①財務分析（※表中の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値と内訳を足し上げたものが一致しない場合がある。）

財務面については、2018年3月期において5億円の借入金があり、債務超過額は4億円超となっている。

■ 貸借対照表実績推移（要約）

（百万円）

	2014 /3期末	2015 /3期末	2016 /3期末	2017 /3期末	2018 /3期末
流動資産 計	82	83	87	133	66
固定資産 計	76	66	90	71	59
資産合計	158	149	176	204	125
短期借入金	390	380	480	560	500
その他の流動負債	40	36	28	21	18
流動負債 計	430	416	508	581	518
固定負債 計	60	58	83	66	49
負債合計	490	473	591	647	567
資本金	75	75	75	75	75
繰越利益剰余金	△ 407	△ 399	△ 490	△ 519	△ 517
純資産合計	△ 332	△ 324	△ 414	△ 443	△ 442
負債・純資産合計	158	149	176	204	125

売上高は2016年3月期に大きく落ち込んで以降、回復途上にある。当期純利益は2016年3月期及び2017年3月期にはマイナス（損失計上）となったが、その他の期においてはプラス（利益計上）となっている。

■ 損益計算書実績推移（要約）

（百万円）

	2014 /3期	2015 /3期	2016 /3期	2017 /3期	2018 /3期
売上高	320	322	165	215	206
売上原価	12	11	6	11	11
売上総利益	308	311	159	204	196
販売費及び一般管理費	455	443	373	359	322
営業利益	△ 147	△ 132	△ 214	△ 155	△ 126
営業外収益	238	172	152	130	130
営業外費用	65	29	29	3	2
経常利益	26	11	△ 91	△ 29	1
税引前当期純利益	26	11	△ 91	△ 29	1
法人税等	9	3	0	0	0
当期純利益	18	8	△ 91	△ 29	1

②事業分析

国内スキー場の数は、ピーク時の2001年から30%減少しているのに対し、スキー・スノーボードの参加人口はピーク時に比べて68%減少している。

索道輸送旅客数は、2010年以降減少に歯止めがかかったが、2015年の暖冬の影響で再度減少し、現在はピーク時の1/3程度となっている。スキー場数の減少は緩やかに推移しているが、スキー場利用者は大きく減少している。

こうした中、富山県内の他スキー場と比較すると、立山山麓スキー場は規模が大きく、コースバリエーションも豊富で、幅広い客層に対応しているスキー場である。

③設備分析

索道メーカーからの提案による整備を続けていることから、修繕費において競争原理が働いていないことに加え、メンテナンスにより延命可能な設備についても更新を行うこともあり、コスト削減が十分とは言えない。また、入込客数に対して、適切な索道設備の配置、コース設定が行われていない。さらに、メンテナンスの多くを外注していることから、ノウハウが社内で適切に継承されていない。

④組織分析

会社組織については、現在、取締役は8名であるが、会社規模からすると人数が多いうえ、スキー場の運営や経営について経験豊富なメンバーとは言えない。営業組織については、WEB対応やインバウンド対応のスキルが不足しており、また、人員不足により新規営業も十分ではない。索道運営組織では、必要最低限の人数しかおらず、また高齢化も進んでいる。

(3) 富山市の関与の状況

- ◆昭和 39 年 10 月 大山観光開発株式会社設立（極楽坂スキー場の運営開始）
- ◆平成 15 年 3 月 旧大山町が資産を買取り、資産無償貸付の実施
- ◆平成 17 年 4 月 市町村合併により、資産保有・資産無償貸付を継続
- ◆平成 18 年 8 月 県より、らいちょうバレースキー場の移管を受ける
- ◆平成 18 年 10 月 大山観光開発株式会社へらいちょうバレースキー場設備を無償貸付
極楽坂・らいちょうバレースキー場を立山山麓スキー場として一体運営
- ◆平成 20 年 2 月 富山県中小企業再生支援協議会による再建計画（平成 19 年 11 月）に基づき 4 億 680 万円を短期貸付
（平成 31 年 2 月末現在、大山観光開発株式会社への出資金 4,950 万円、保有株式数 198,000 株、持ち株比率 65.6%、短期貸付金 5 億円）

(4) 富山市の財政的リスク

大山観光開発株式会社は、平成 30 年 3 月期末現在で 4 億 4,200 万円の債務超過となっており、同社が破綻した場合、貸付金の回収が困難と予想されることから富山市の財政収支に大きな影響を及ぼす恐れがある。

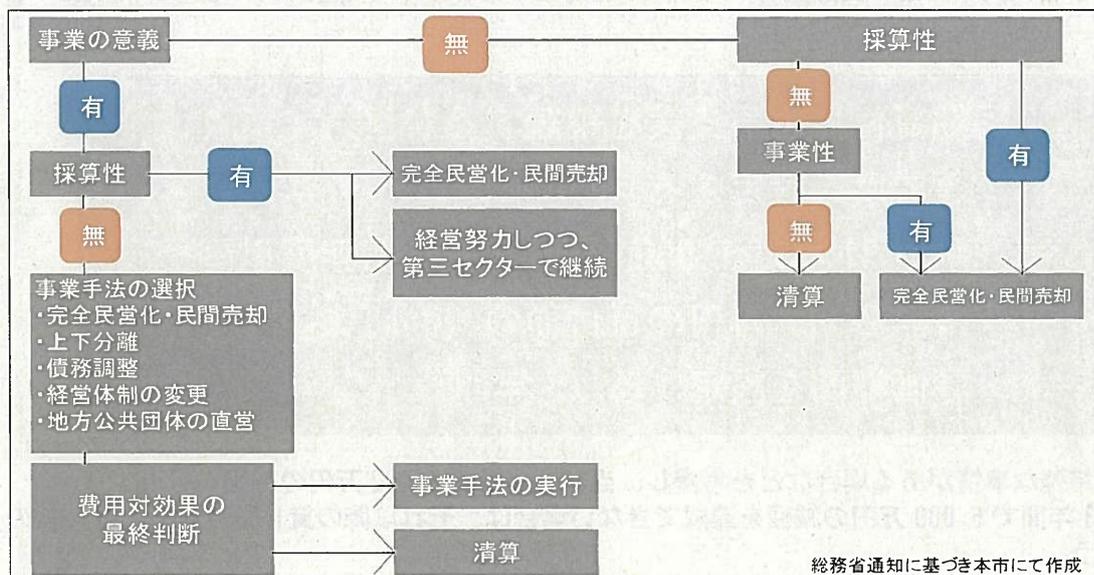
(5) 抜本的な改革を含む経営健全化の取組に係る検討

総務省が策定した第三セクター等の経営健全化に関する指針の「抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討のフローチャート」に沿って検討を行った。

立山山麓スキー場は、本市が大山観光開発株式会社にスキー場施設を無償で貸し付け、同社が運営を行っている。また、本市は同社にリフト等スキー場施設の維持管理に対する支援も行っている。これは、立山山麓スキー場が市民の健康増進に資すると共に、立山山麓一帯の活性化や地域の雇用の場として一定の役割を担っていると考えているためである。このことから、事業そのものの意義は有るものと考えている。

しかしながら、大山観光開発株式会社による事業においては、スキー人口の減少等により売上が伸びず、また経営を安定させる事業展開がなく採算性はないため、事業手法について検討を行う。

■ 抜本的な改革を含む経営健全化の取組に係る検討のフローチャート



(6) 経営健全化に向けた基本方針

①事業手法の選択

これまで本市は、大山観光開発株式会社へスキー場施設の無償貸し付けやスキー場施設の維持管理費用に対する支援を、立山山麓スキー場が市民の健康増進に資すると共に、立山山麓一帯の活性化や地域の雇用の場として一定の役割を担っていることから行ってきた。

このような状況を鑑み、本方針で選択する事業手法については次のとおりとする。

立山山麓スキー場については、
経営体制の変更や大幅な経営改革を行うことを
前提に、大山観光開発(株)で引き続き運営

②経営健全化に向けた経営体制の変更や大幅な経営改革に向けた取組

(ア) 経営体制の変更

組織分析で明らかになった、会社規模に対して取締役の人数が多いことや、スキー場の運営や経営に経験豊富なメンバーが少ない現状を踏まえ、取締役人数を見直し、外部の専門家を取締役に招聘することとする。

(イ) 大幅な経営改革に向けた取組

リフト運行の効率化やレンタル事業の自社運営、グリーンシーズンの営業見直しなどの取り組みを行うことによって、初年度は約1,000万円、次年度以降は約4,800万円の経常利益が見込まれる。

③基本方針

事業手法の選択及び大幅な経営改革に向けた取組を踏まえ、本市の基本方針を次のとおり定める。

短期貸付による支援を継続するが、

- ・ 達成度を設定する

(平成31年度1,000万円、平成32年度以降
毎年2,000万円の貸付額の減額)

- ・ 評価期間を設定する(3年間)

※暖冬等の特殊な事情がある場合などを考慮し、当初3年間で5,000万円の減額を可とする。

しかし、3年間で5,000万円の減額を達成できない場合は、それ以降の貸し付けを行わない旨の判断を行う。

(7) 大山観光開発株式会社による経営健全化に向けたアクションプラン

プラン1 リフト運行の効率化

- ・スキー場の来場者とリフト稼働のバランスをとりながらリフトの運行を行う
- ・らいちょうバレーエリア第2ペアリフトA線は並行してB線があり、また極楽坂エリア第8ペアリフトは主にジャンプ競技開催時に使用しているため見直しを検討する
- ・運行計画の見直しにより平成32年度以降、年間400万円から800万円余りの利益が見込まれる

プラン2 リフト整備の効率化及び修繕計画の見直し

- ・競争入札の徹底、稼働リフトの段階的減少に伴う整備計画の見直しを行う
- ・中長期修繕計画において、修繕内容の見直しを行ないコストダウンを図る
- ・メンテナンス費用において、年間300万円から3,600万円余りの減少が見込まれる（ただし、リフト修繕を市の補助金で賄っていることから市の補助金の支出減につながる）

プラン3 レンタル事業の自社運営

- ・現在、レンタル事業は、近隣のレンタル業者や宿泊施設が行っており、自社では行っていないが、レンタル事業は採算性が高い事業であることから大きな売上・利益を逸している
- ・今後、自社でレンタル事業を行う
- ・初年度は、約100万円、2年目以降は約3,200万円の利益を見込む

プラン4 グリーンシーズンの営業見直し

- ・グリーンシーズン（4月～11月）に観光リフト夏季運行、ジップライン事業、食堂の営業を行っているが、過去5期以上連続で赤字
- ・平成31年度は赤字解消を最優先とするため、グリーンシーズンの営業を一旦休止するが、地元宿泊施設などの関係者と連携を図りながら、グリーンシーズンの活性化策について検討する
- ・立山山麓スキー場周辺の遊歩道整備は、今後も継続して実施する

プラン5 他地域スキー場との共通リフト券への加入

- ・現在、立山山麓スキー場のシーズン券購入者が、連携する他のスキー場を利用した場合、リフト券が半額になる等の特典があり、シーズン券の購買意欲の向上につながっている
- ・今後は、より多くのスキー場で利用できる共通リフト券に加盟することにより、年間約250万円の売上高増加を見込む

プラン6 駐車場の一部有料化

- ・土日・祝日に、センターハウスの最前列に台数限定で駐車場を有料で提供し、小さな子供を持つファミリー層などのニーズに応える
- ・1台あたり2,000円とした場合、年間約70万円の利益が見込まれる

プラン7 レストランの食材原価率の見直し

- ・現在、食材原価率が5年平均37.44%で一般的な飲食店の原価率30%を上回っている
- ・今後、メニュー変更や仕入条件・相手先の見直し、販売価格の引き上げ等を検討し、食材原価率30%を目指す

プラン8 借地料の減額

- ・現在の借地料が約2,300万円であり、その1割に相当する約230万円を、地権者との交渉による減額目標とする

その他

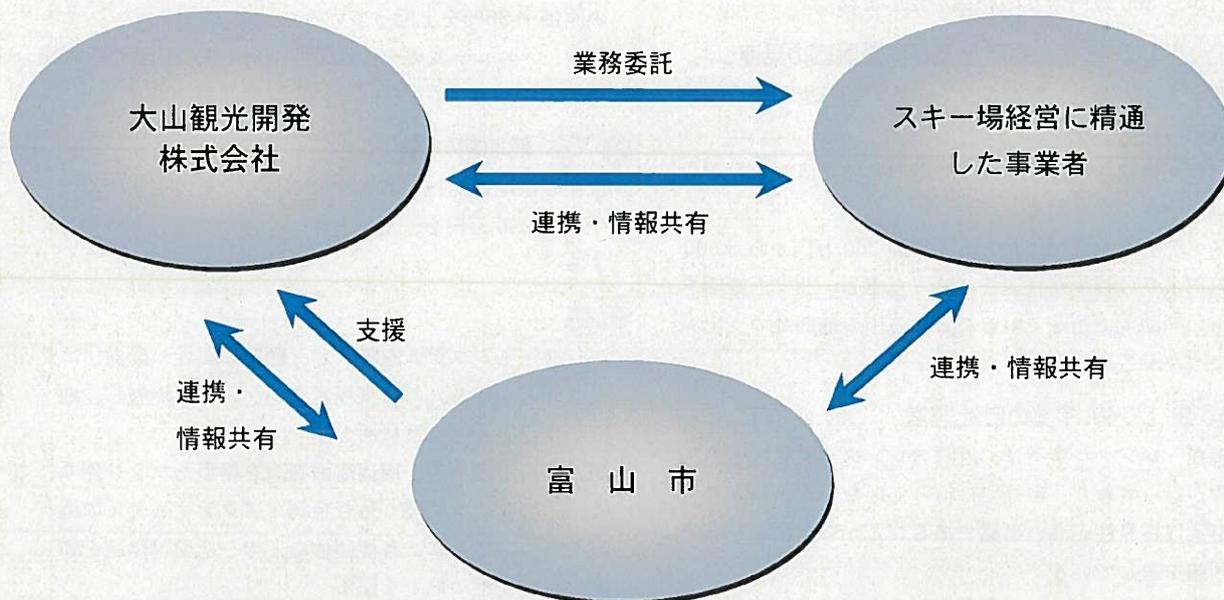
- ・アンケートシステムを導入し、顧客の属性、動向、ニーズなどを探るために来場者アンケートを実施し、取組の検証と企画立案に活かす
- ・宿泊施設と連携し、周辺宿泊施設を絡めたプラン作りと、そのプランに盛り込む企画・アクティビティの造成を行う。さらに、各種団体などの一括受付体制を構築し、利便性の向上を図る
- ・例年レストランのメニュー構成に変化がないことから、メニューを見直すとともに、席のレイアウトを見直し4名席を長テーブルに変更することで、席数を増加する
- ・広告宣伝は、テレビ、新聞、雑誌がメインとなっており、費用対効果を考慮した広告となっていないことから、来場者アンケートを実施し、的確な情報を基に広告を行う
- ・小学生リフト券を土日・祝日無料化し、保護者と共にスキー場へ訪れる機会を増やすことで、付帯収入の増加を図る
- ・幅広いターゲットへ訴求するため、スノーモービルなどのアクティビティや、スノーラフティングの設置など、アクティビティの多様化を検討する
- ・全社員が共有できるマニュアルや社員教育制度を充実させ、組織全体のマルチタスク化を推進する

(8) 経営健全に向けた推進体制

大山観光開発株式会社の経営健全化には、当事者の不断の経営努力が必要不可欠である。また、行政、スキー場経営に精通した事業者は、経営健全化の重要性や役割を理解し、連携しながら一体的に取り組むことが重要であるため、協働により推進体制を強化していく。

さらに、この方針を推進するためP D C Aサイクルを実施し、各種取組に反映していくこととする。

①推進体制の連携



②推進体制の役割

主 体	主な役割
①富山市	<ul style="list-style-type: none"> ・大山観光開発株式会社に対し、短期貸付を継続する（評価期間有）。 ・経営健全化の成果を検証し、評価する。 ・大山観光開発株式会社やスキー場経営に精通した外部有識者との調整や連携のコーディネートを行い、支援体制を構築する。 ・グリーンシーズンの活性化に向けた、新たな施策に対する支援の検討を行う。
②大山観光開発株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・立山山麓スキー場の運営の当事者として積極的に経営改善に取り組み、健全な経営状況を目指す。 ・市民の健康増進に寄与できる魅力あるスキー場運営を行う。 ・グリーンシーズンの活性化に向けた、新たな施策について検討を行う。
③スキー場経営に精通した事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・スキー場経営に精通した事業者として、事業再生のアドバイスを大山観光開発株式会社に行う。